

大規模災害時に医療が必要な方は 緊急医療救護所へ

下記の病院前に 緊急医療救護所を設置します。

緊急医療救護所の役割

1 トリアージ (傷病者の振り分け)

傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じて、振り分けを行います。



2 軽症者の対応

自ら歩ける傷病者(軽症)の方は、近隣の区施設(学校など)で応急処置を行います。また、医薬品の対応も可能な限り行いますので、お薬手帳のご持参をお願いします。



3 搬送

救護所での対応が困難な場合、できる限りの応急処置を行い、病院救急車などを活用して搬送を行います。



Aブロック

凡例

災害拠点病院

災害拠点連携病院

第一病院
(東金町4-2-10)



嬉泉病院
(東金町1-35-8)



東部地域病院
(亀有5-14-1)



亀有病院
(亀有3-36-3)



Cブロック

堀切中央病院
(堀切7-4-4)



**イムス葛飾
ハートセンター**
(堀切3-30-1)



平成立石病院
(立石5-1-9)



Dブロック

坂本病院
(西新小岩4-39-20)



イムス東京葛飾総合病院
(西新小岩4-18-1)



区内を4つのブロックに分けた体制を構築し、傷病者の受け入れを行います



Bブロック

金町中央病院
(金町1-9-1)



**東京慈恵会医科大学
葛飾医療センター**
(青戸6-41-2)



かつしか江戸川病院
(高砂3-27-13)



詳しくは葛飾区ホームページをご覧ください。地域保健課にお問い合わせ(☎03-3602-1231)ください。

葛飾区 救護所



<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1004028/1000063/1004029/1030357/1004763.html>



△区公式
ホームページ

